

(仮称)伊勢原市第6次総合計画案

第1章 基礎的な条件

1. 策定の趣旨

(総合計画案 P.2)

- 現行の第5次総合計画が、令和4(2022)年度をもって終了します。
今後の本格的な人口減少が予測される中、変化の激しい時代に対応した市政運営が求められています。
- このような中、これまでの取組を足がかりに、本市の持つ特性や強みを生かしなが、更なる課題に対応し、市民の暮らしやすさと持続性の高いまちづくりを進めるため、令和5(2023)年度を初年度とする伊勢原市第6次総合計画を策定します。

2. 計画の構成と期間

(総合計画案 P.2)

- 基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

基本構想

- 将来都市像、人口の将来展望、基本理念、基本政策等を掲げる。
- 計画期間 10年間

基本計画

- 基本政策を推進するため、分野ごとの具体的な施策等を位置付ける。
- 計画期間 前期 5年間・後期 5年間

実施計画

- 基本計画の施策を推進するための具体的な事業を位置付ける。
- 計画期間 3年間(毎年度のローリング方式)

3. まちの特性・強み

(総合計画案 P.10~12)

首都近郊都市 | 雄大な自然と温暖な気候 | 日本遺産をはじめとする歴史文化
充実した医療環境 | バランスのとれた多彩な産業 | 広域幹線道路の開通効果

4. まちづくりの課題

(総合計画案 P.13~16)

- ・人口減少・少子高齢社会への対応
- ・自然災害のリスクと安全意識の高まりへの対応
- ・暮らしに安心が持てるセーフティネットの充実と健康意識の高まりへの対応
- ・子育て世代の定住促進と教育を取り巻く環境変化への対応
- ・経済規模縮小による活力低下と地球規模での環境問題への対応
- ・まちの成長を促す基盤づくりと都市インフラの老朽化への対応
- ・「つながり」の再認識と持続可能な行財政運営の実現
- ・公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応

市民の声や評価・検証など経て、まちづくりの考え方や方向性を取りまとめています。

【市民参加について】 (総合計画案 P.17)

計画策定に当たっては、アンケート調査や市民ワークショップなどで、御意見を伺ってきました。また、現行計画の40本の施策について、市民意識調査などを踏まえながら、職員の内外部評価、公募市民をはじめとする外部有識者による評価を行ってきました。

第2章 基本構想

1. 将来都市像

(総合計画案 P.20)

～ 人と自然と歴史が織りなす ～

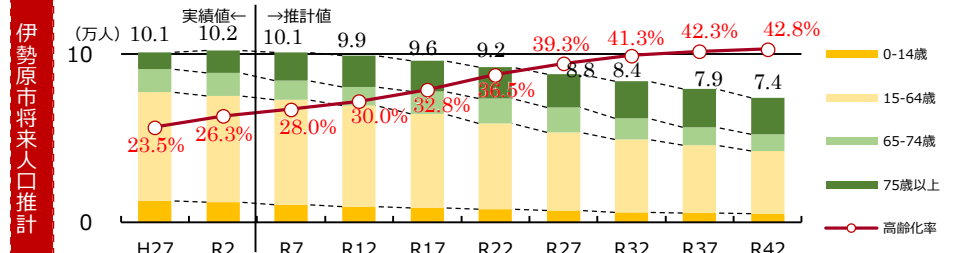
暮らしやすさ実感都市 伊勢原

2. 人口の将来展望

(総合計画案 P.21)

- 本市の人口は平成30(2018)年をピークに減少局面に入りつつあり、令和42(2060)年には約7万3900人となると推計されています。このため、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるには、人口減少にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構造にしていく必要があります。

今後10年間は、多くの人が暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。



3. まちづくりの基本理念

(総合計画案 P.21)

○ 安全・安心な暮らしを守ります

災害や様々な脅威に強く、誰もが日々の暮らしに安全・安心を実感できるまちづくりとともに、カーボンニュートラルを念頭に、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。

○ 多様なパートナーとの連携を進めます

市民や地域をはじめ、関係機関、企業、大学、各種団体などの多様な主体と連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組むまちづくりを進めます。

○ 強みを生かしまちの成長を促します

豊かな自然や歴史文化、広域的な交通アクセスの優位性など、地域資源やまちの特性を生かしなが、活気と賑わいにあふれた魅力あるまちづくりを進めます。

○ 時代にふさわしい行財政運営を進めます

将来にわたる健全で安定した行財政基盤の構築とともに、スマート技術の活用を促進し、市民の暮らしの質と利便性を高めるまちづくりを進めます。

4. 基本政策

（総合計画案 P.22～24）

I 災害や危険から命と暮らしを守る
強しなやかなまちづくり

防災・安全分野

- 自治体が行う「公助」の強化に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の適切な組合せと効果的な連携により、災害などの被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるまちづくりを進めます。
- 警察などの関係機関と連携しながら、地域と一体となった交通安全・防犯・消費者対策の充実に取り組むとともに、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整え、安全な日常生活が送れる環境づくりを進めます。

II 誰もが生涯にわたり、安心して
健やかに暮らせるまちづくり

福祉・保健分野

- 地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本としながら、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての方が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 本市の恵まれた医療環境を維持しながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

III 子どもを産み育てやすく
豊かな学びで未来を拓くまちづくり

子育て・教育分野

- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。
- 学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、伊勢原の将来を担う子どもたちが、伊勢原への愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていくことのできる力を育てていきます。
- 人生100年時代を見据え、生涯学習の重要性は高まっています。市民一人ひとりが、先人から受け継いだ歴史文化を大切にするとともに、未来に向かって学び合い、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを進めます。

IV 活気にあふれ
地球環境にやさしいまちづくり

産業・環境分野

- 本市の特性や恵まれた地域資源を活用しながら、商工農のそれぞれの特性に応じた産業の活性化や雇用の創出、魅力ある観光の振興に取り組み、多くの人が行き交い、賑わいと活力があふれるまちづくりを進めます。
- 市民・企業・大学・行政が連携しながら、地球温暖化対策の取組を推進し、カーボンニュートラルの実現をめざすとともに、人と自然が調和した自然共生社会の実現に向けた取組や、廃棄物の発生抑制・資源化を推進し、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

V 都市基盤が整った
快適で暮らしやすいまちづくり

都市基盤分野

- 広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出や機能的で魅力ある交流拠点の形成などにより、まちの成長を促す新たな土地利用や都市整備を進めます。
- 高度経済成長期に整備された都市インフラについて、計画的な機能更新を進めます。
- 国や県等の取組とも連携しつつ、市民の暮らしを支える生活基盤を計画的に整備するとともに、利便性の高い交通環境や良好な景観を形成することで、市民誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

VI みんなの力で進める
持続可能なまちづくり

市民・行政分野

- 誰もが他者をいたわり・思いやる心を持ち、将来にわたってつながり合える地域づくりを進めます。
- 限られた行政資源を戦略的に活用しながら、人口減少時代に対応した行財政運営に取り組み、選ばれ続けるまちづくりを進めます。

5. 土地利用構想（総合計画案 P.25～28）

基本方針

将来都市像を実現するため、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

(1) 安全で快適に暮らすための土地利用

激甚化する自然災害から生命や財産を守る防災力・減災力を高めるとともに、公共施設機能の集約再編や緑豊かなまちなみの形成などにより、市民が安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

(2) 自然環境との共生に配慮した土地利用

大山の裾野に広がる森林や平野部の田園風景などの豊かな自然環境は、これまで守り受け継いできた本市の貴重な財産です。今後もこうした自然環境を適切に保全・継承するとともに、森林や農地が持つ多様な機能の活用や自然とのふれあいを通じた人々の交流促進、脱炭素、循環型社会の実現など、自然環境と共生する土地利用を推進します。

(3) 強みを生かし活力と賑わいを創出する土地利用

人口減少社会に対応した持続可能な集約型の市街地形成を図るとともに、都市の活力を増進するため、本市の交通アクセスの優位性を生かした広域交流拠点の形成や新たな産業基盤の創出を図ります。また、中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの多様な交流による活力と賑わいを生み出す土地利用を推進します。

土地利用構想参考図



第3章 前期基本計画

前期基本計画

(総合計画案 P. 29～128)

前期基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像や人口の将来展望の実現に向け、まちづくりの方向性を示した6つの基本政策に即し、分野別に整理した施策を体系的に位置付け、計画的に総合計画を推進するものです。また、人口減少・少子高齢化に伴う課題に的確に対応するため、重点的に取り組む施策を分野横断的に整理したものを「未来を見据えた いせは元氣創生戦略」として位置付け、全庁一丸となって総合的に推進します。

基本政策Ⅰ
災害や危険から
命と暮らしを守る
強くしなやかなまちづくり
(防災・安全分野)

基本政策Ⅱ
誰もが生涯にわたり、
安心して健やかに
暮らせるまちづくり
(福祉・保健分野)

基本政策Ⅲ
子どもを産み育てやすく
豊かな学びで
未来を拓くまちづくり
(子育て・教育分野)

基本政策Ⅳ
活気にあふれ
地球環境にやさしい
まちづくり
(産業・環境分野)

基本政策Ⅴ
都市基盤が整った
快適で暮らしやすい
まちづくり
(都市基盤分野)

基本政策Ⅵ
みんなの力で進める
持続可能なまちづくり
(市民・行政分野)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
防災	消防・救急	防犯・消費生活	交通安全	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	健康づくり	地域医療	運動・スポーツ	子育て支援	幼児教育・保育	若者・青少年	学校教育	教育環境整備	生涯学習	歴史文化	商工業	観光	農林業	地球・生活環境	循環型社会	新たな土地利用	都市整備	道路	公園・緑化	河川・下水道	住宅	景観	公共交通	コミュニティ・市民協働	人権・男女共同参画	平和・多文化共生	広報・シティプロモーション	行財政運営	公共施設マネジメント	ICTの利活用
●●●地域防災体制の強化に向けた取組	●●●消防・救急意識の向上に向けた取組	●●●防犯活動の推進に向けた取組	●●●交通安全意識の向上に向けた取組	●●●生活困窮者の自立の促進に向けた取組	●●●地域包括ケアシステムの推進に向けた取組	●●●障がい者の生活の安定に向けた取組	●●●健康づくりの推進に向けた取組	●●●救急医療体制の維持・確保に向けた取組	●●●生涯スポーツ活動の推進に向けた取組	●●●専門的な支援や配置が必要な子ども・家庭に向けた取組	●●●子育て世代の支援に向けた取組	●●●若者・青少年の育成に向けた取組	●●●教育指導、相談・支援体制の充実及び教職員の多忙化解消に向けた取組	●●●教育環境整備に向けた取組	●●●生涯学習の推進に向けた取組	●●●文化財の活用に向けた取組	●●●商工業の振興に向けた取組	●●●観光の振興に向けた取組	●●●農林資源の保全に向けた取組	●●●生活環境にニューラルに向けた取組	●●●ごみの減量化・資源化に向けた取組	●●●将来にわたり持続可能なまちづくりに向けた取組	●●●伊勢原・北口地区における再開発事業の推進に向けた取組	●●●安心・安全な交通環境の整備に向けた取組	●●●公園の多機能化に向けた取組	●●●減災対策の推進に向けた取組	●●●公共下水道の普及や推進に向けた取組	●●●空き家対策の推進に向けた取組	●●●耐震化・長寿命化に向けた取組	●●●利用しやすい公共交通環境の維持・充実に向けた取組	●●●地域コミュニティの充実に向けた取組	●●●人権尊重の推進に向けた取組	●●●平和の継承に向けた取組	●●●広報活動の充実に向けた取組	●●●公共施設の適正管理・適正配置に向けた取組	●●●ICTの利活用に向けた取組

未来を見据えた
いせは元氣
創生戦略
(第2期伊勢原市まち・ひと・しごと
創生総合戦略)

基本目標1 まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する
基本目標2 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる
基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる
基本目標4 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する

(総合計画案 P. 122～128)

未来を見据えた いせはら元気創生戦略(第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(総合計画案 P.122～128)

元気創生戦略は、4つの「基本目標」と、その方向性を示す「ねらい」、具体的な施策を示す「個別戦略」で構成します。

基本目標 1

まちの特性や強みを生かした地域産業の

振興により、新たな雇用を創出する

ねらい

新東名高速道路等の整備や伊勢原大山インターチェンジの開設など、広域交通網の要衝としての優位性を生かし、産業用地の創出や地域産業の振興を促進することで、安定した雇用と地域経済の活力の創出をめざします。

個別
戦略

- 雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致推進
- 地域経済の活性化につなげる企業活動支援
- 魅力的な働き場の創出と多様な就労ニーズに応じた就労環境づくり

基本目標 2

魅力の効果的な発信により

多彩な人の流れをつくる

ねらい

「やま」「おか」「まち」「さと」の変化に富んだ本市固有の地勢と地域資源を活用した魅力を効果的に発信し、地域内外の多様な結び付きの創出による地域の活性化を促し、定住人口・交流人口の増加をめざします。

個別
戦略

- 観光資源等を活用した交流機能の強化
- にぎわいと関係人口の創出
- 伊勢原の魅力発信・転入促進

基本目標 3

結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、

選ばれるまちをつくる

ねらい

結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を行うとともに、地域や企業などと連携し、社会全体として誰もが将来への希望を持ち、安心して子育てができる環境づくりの実現をめざします。また、伊勢原の次代を担う子ども・若者が夢を持ち、希望を叶えたいと思える環境づくりをめざします。

個別
戦略

- 子育て世代に選ばれる子育てしやすい環境づくり
- 仕事と子育ての両立支援
- 子ども・若者が将来に希望を持てる環境づくり

基本目標 4

持続可能な地域社会を築き、

健康で快適な暮らしを創出する

ねらい

誰もが生涯にわたり健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、人口が減少する局面にあっても、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりをめざします。

個別
戦略

- 都市機能の向上、公共施設の縮充
- 災害や様々な脅威に強い暮らしやすいまちづくり
- 地域コミュニティ機能の再生・強化
- デジタル化の推進
- 人生100年時代の健康づくり
- カーボンニュートラルに向けたまちづくり